



平成 21 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 : 株式会社サンヨーハウジング名古屋  
代 表 者 名 : 代表取締役社長 宮 崎 宗 市  
(コード : 8904 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 : 執行役員財務部長 佐 久 間 英 二  
(TEL. 052-859-0034)

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 21 年 7 月 31 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 16,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 8 月 10 日(月)から平成 21 年 8 月 13 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び東海東京証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 平成21年8月17日(月)から平成21年8月19日(水)までの間のいずれの日。ただし、発行価格等決定日が平成21年8月13日(木)である場合には、発行価格等決定日の4営業日後の日とし、その他の日の場合には発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 2,400株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から2,400株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 2,400株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成21年8月26日(水)

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 払 込 期 日 平成 21 年 8 月 27 日 (木)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 上記 (5) 記載の申込期間 (申込期日) までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 宮崎宗市に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

#### <ご参考>

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「2. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 公募による新株式発行 (一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 2,400 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、2,400 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式 (以下「借入れ株式」という。) の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために、当社は平成 21 年 7 月 31 日 (金) 開催の取締役会において、野村證券株式会社が割当先とする当社普通株式 2,400 株の第三者割当増資 (以下「第三者割当増資」という。) を、平成 21 年 8 月 27 日 (木) を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 21 年 8 月 20 日 (木) までの間 (以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村証券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

## 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	116,372株
公募増資による増加株式数	16,000株
公募増資後の発行済株式総数	132,372株
第三者割当増資による増加株式数	2,400株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	134,772株（注）

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し、野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

## 3. 公募増資及び第三者割当増資により発行される株式の募集の目的

### (1) 今回の調達資金の使途

公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,437,773,600 円については、全額を販売用商品土地の仕入資金に充当する予定です。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達により、いっそうの業容拡大が見込まれます。また、自己資本の増強により、財務体質の強化が見込まれます。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けております。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当性向 20%以上維持を目標に業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを基本方針としております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るため、運転資金に充当し、更なる事業拡大に努めてまいります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期
1株当たり連結当期純利益	13,122.00円	14,786.04円	16,941.23円
1株当たり年間配当額 (内1株当たり中間配当額)	3,200円 (1,500円)	3,400円 (1,700円)	4,000円 (1,800円)
実績連結配当性向	24.4%	23.0%	23.6%
自己資本連結当期純利益率	16.7%	15.6%	15.8%
連結純資産配当率	3.8%	3.6%	3.3%

(注) 1. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均）で除した数値であります。

2. 連結純資産配当率は、年間配当金総額を連結純資産（期首の純資産の部合計と期末の純資産の部合計の平均）で除した数値であります。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期
始 値	186,000円	169,000円	145,000円	87,000円
高 値	219,000円	185,000円	154,000円	99,900円
安 値	160,000円	141,000円	85,400円	45,500円
終 値	170,000円	147,000円	87,300円	98,100円
株価収益率	13.0倍	9.9倍	5.2倍	-倍

(注) 1. 平成21年8月期の株価は、平成21年7月30日現在で表示しています。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益（連結）で除した数値です。平成21年8月期の株価収益率については、期中であるため記載しておりません。

### (4) ロックアップについて

上記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に関連して、当社株主である宮崎宗市は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。